

新 たな 助成制度

始 ま り ま す



高齢者の運転免許自主返納を支援

高齢者の運転事故防止のため、運転免許を返納した70歳以上の人を支援します。

■支援対象者

市内に住民票のある70歳以上の人で、平成30年4月以降に有効期限内の運転免許証を、警察署または運転免許センターに自主返納した人

■支援内容

次の①～③の中から選択できます。

- ①市自主運行バス無料利用者証の交付（交付翌年度末まで有効）
- ②交通系ICカード「パスピー」（1万円相当）の交付（有効期限なし）
- ③タクシー利用助成券（1万円相当）の交付（交付年度末まで有効）

問い合わせ 地域政策課 ☎9139

注意事項

平成30年度に限り、平成29年3月12日から平成30年3月31日までに自主返納した人も申請できます。ただし、支援内容は「市自主運行バス無料利用者証の交付のみです。」

■申請方法

警察署・運転免許センターで発行される「申請による運転免許の取消通知書」の写し、または運転経歴証明書の写しと印鑑（ゴム製不可）を、本人または代理人が市役所4階地域政策課または各支所地域づくり担当まで持参してください。

※代理の場合、代理人の本人確認ができるものを持参してください

申請受付開始日 6月1日(金)

防犯カメラ設置費用の一部を補助

地域での犯罪発生を防ぐため、防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

■補助対象団体

防犯カメラを設置する町内会・自治会など営利を目的としない地域の団体

■補助対象経費

- 防犯カメラの機器購入にかかる経費

問い合わせ 地域政策課 ☎9139

●設置工事にかかる経費

- 防犯カメラの設置を示す看板の設置にかかる経費

■補助金額

補助対象経費の4分の3以内で、1台につき30万円を上限とします。

その他詳しくは、地域政策課または各支所地域づくり担当に問い合わせてください。

住宅用地球温暖化対策設備導入費用の一部を補助

地球温暖化対策として、住宅に次の設備を導入する人を対象に、費用の一部を補助します。

※必ず工事着工前に申請してください

■補助対象者

次の①と②両方に該当する人

- ①市税の滞納のない人
- ②市内の居住する住宅（予定を含む）に補助対象設備を設置する人

■補助対象設備

- 家庭用燃料電池（エネファーム）
- 住宅用エネルギー管理システム（HEMS）
- 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）
- 複層ガラスまたは二重サッシ

問い合わせ 環境政策課 ☎9132

■補助金額

対象経費の10分の1以内で、対象設備ごとに上限があります。

■申請方法

市役所6階環境政策課または市ホームページにある申請書に記入し、環境政策課まで持参してください。

■申請期間

4月16日(月)～平成31年2月22日(金)（先着順）
※期間内であっても、予算額に達した場合は、受け付けを締め切ります
その他詳しくは、環境政策課に問い合わせてください。



1. 施策を着実に推進するための体制強化

- 分権政策部都市活力企画室を「都市活力推進室」とし、次のグループを設置しました。

「調整グループ」：事業計画（素案）の立案に関する技術的支援および調整

「推進グループ」：土地区画整理組合の設立支援および企業誘致

- 福祉保健部子ども課内に設置しているグループを再編しました。

「企画推進グループ」：保育園の再編、新たな子ども・子育て支援事業計画の策定など

「児童グループ」：児童手当などの給付事務、児童会・児童館に関する事務など

「保育グループ」：保育園の運営や指導監査など

- 福祉保健部高齢介護課内に設置しているグループを再編しました。

「高齢介護グループ」：高齢者福祉計画などに関すること、介護保険の給付事務など

「認定・指導グループ」：要介護認定、事業所の指定・指導監督に関する事務など

「地域包括ケア推進グループ」：地域包括ケアシステム構築など

- 教育委員会生涯学習課内に設置しているグループを再編しました。

「生涯学習推進グループ」：生涯学習、青少年健全育成、文化振興、地域と学校の連携支援など

「スポーツ振興グループ」：廿日市市スポーツ推進計画の策定、東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン推進事業に関することなど

「文化財グループ」：埋蔵文化財に関することなど

2. 担当部署の変更

- 財政課のふるさと納税に関する事務を「シティプロモーション室」に移管しました。

- 廃棄物対策課の浄化槽に関する事務を「下水道課」に移管しました。

- 水道局佐伯水道室を「水道局工務課」に統合しました。

組 織

平成30年度

改 編

問い合わせ 人事課 ☎9124

第6次総合計画の将来像「挑戦！豊かさや活力あるまち はつかいち」を夢と希望をもって世界へ」の実現に向け、将来にわたって持続可能で、自立・発展するまちづくりを推進するため、市の組織の一部を改編しました。

■市の組織の一部が変わります



「都市活力推進室」と「地域医療拠点企画室」を移転しました

